

○後藤田委員 これは年度内じゃないんです。これは将来的なリスクに備えてという、あのよう
なリスクで公的資金を出して、それで慌てて預金保険を取ったんだから、考え方は違うんですよ。
将来に向けてしっかりプールしておかなきゃいけないんですよ。しかも、銀行は法人税を払って
いないでしょう、ここ何年も。こういった点は、私も財金でやりますが、しっかり注意してやっ
てください。もうそのような引き下げがないように信じております。

最後に、福祉について。

これも、公共サービスと公共料金という点で私も問題意識を持っています。私も財務金融委員
会で、いわゆる特別養護老人ホームの団体が以前出された資料に、何と、内部留保がたくさんた
まっているんだ、だから、それを、税金を払うから自由に使わせてくれのようなお話もあって、
財務金融委員会、厚生省に何度も言ったけれども、彼らは数字を出してこなかった。蓮舫さんや、
埋蔵金だ仕分けだと言っているんだから、ちゃんと調べなさいよと言ったら、ようやく出てきた。
社福は、税金を払わないかわりに内部留保がたくさんたまる、でも、その用途については一定の
制限がある。では、その内部留保は幾らだったんだと言ったら、約二兆円あったんですよ。

今、何か、それを指摘した私は全国の理事長さんに敵視されているようでございます。財務省
さんは喜んでいたみたいですけども。

私が言いたかったのは、そこでやはりもっと、同じようなサービスをしている例えば地方自治
体の特養とかは給料が高いんですよ。やはり介護士さんとかの給料を、私どもの田舎でも月十
二万とか十五万ですよ、こういうのを上げるようなことをしっかり厚生省なりが促す必要がある
し、きょうもある市長さんが部屋に来ていて、うちなんかは内部留保なんか残らないよと言
うんですよ、金なんか余らないと。その点で、私は、介護士さんの給料をしっかり内部留保の中
で手当てするべく、厚生省としてちゃんと指導しなければいけないんじゃないでしょうか。

それによって、まさに消費者たる、福祉サービスを受ける方々のサービスにも全部関係して
くるんですよ。気持ちよくサービスができる。そして、それを受ける方々も気持ちよくなるわけ
ですからね。

そして一方で、保険料の値上げなんかも、これからどんどんつくっていくとこれは保険料が上
がるので、いわゆる既得権なんですよ。つくった者が勝つんですよ、あれは。新しくつくろうと
いうふうに競争原理が働かないんですよ。さっき言ったようなJRもそう、JALもそう、通信
もそう。競争原理が働かないような公共サービスの企業に対して、我々はしっかりもう一度メ
スを入れないといけないと思います。

厚生省、どうですか。内部留保についての金額、全国の、この前調べたときの金額と、その利
用のあり方についてどういう御認識か、教えてください。

○辻副大臣 この点につきましては、昨年の三月、後藤田先生から財務金融委員会でも御指摘い
ただいた点でございますけれども、特別養護老人ホームの内部留保につきましては、平成二十二
年度決算の貸借対照表をもとに集計いたしましたところ、一施設当たり平均約三・一億円でござ
いました。

この点、介護事業の経営実態について検討いたしました社会保障審議会介護給付費分科会の調査実施委員会、平成二十三年九月でございますけれども、その場におきましては、この内部留保の水準が大きいのではないかという御意見がある一方で、将来の建てかえのために必要なものという意見もあったところでございます。

この内部留保は、例えば今後の施設の建てかえや当面の運営資金等のために確保されているものと思われるものでありまして、御指摘いただきましたような保険料の増加の回避、介護職員の給与引き上げ等に使うということは必ずしも適当ではないのではないかと考えるところでありますけれども、いずれにいたしましても、この内部留保の現状分析とそのあり方につきましては、今後鋭意検討していきたい、このように考えております。

○後藤田委員 ありがとうございます。これで終わります。